

## 《変更届に必要な添付書類》

### 【法人に関する変更】

	定款・寄付行為等	登記簿謄本	誓約書（参考様式9）
1 法人の名称変更	○	○	○
※ 別法人となる場合は、旧事業所の廃止と新事業所の新規申請となります。			
2 住所等の変更	○	○	
3 代表者の変更		○	○
4 役員の変更		○	○
5 定款・寄付行為・条例等の変更（指定事業に関するものに限る）	○	○	

※ 事業所の電話、FAX番号のみを変更した場合は、変更届出書のみ提出してください。

### 【事業所等（施設を含む）に関する変更（主な事項）】

	運営規程	勤務形態一覧	経歴書	資格証明	函面	写真
1 事業所等の名称・住所の変更	○				○※1	○※1
※1 事務所の移転を伴う場合は添付してください。 ※ 設備・備品等一覧表（参考様式5）を添付してください。 ※ 事業所の電話番号、FAX番号のみ変更した場合は、変更届出書のみ提出してください。						
2 事業所等の建物の構造・専用区画の変更	○				○※1	○※1
※1 基準以上に必要とされている設備[事務室、機能訓練室、食堂、相談室、静養室、浴室（加算有りのとき）等] 及び外観（写真）を明記・添付してください。 ※ 事前に担当者と協議してください。						
3 事業所等の管理者の氏		○※1	○	○※2		

名又は住所の変更	※ 誓約書（参考様式7）を添付。 ※1 住所変更のみの場合は不要。 ※2 管理者に資格要件（研修修了証等）がある場合は添付。					
	運営規程	勤務形態 一覧	経歴書	資格証明	函面	写真
4 事業所等のサービス提供責任者の氏名又は住所の変更		○※1	○	○※2		
	※1 住所変更のみの場合は不要。 ※2 資格要件（研修修了証等）がある場合は添付。					
5 運営規程	営業日、営業時間、従業者の員数、サービス提供日・提供時間・提供方法、利用料、通常の実施地域の変更など。 ※1 資格要件（研修修了証等）がある場合は添付。 ※2 料金表を添付。					
(1)営業日、営業時間の変更	○	○				
(2)従業者数の変更	○	○		○		
(3)サービス提供時間・内容・方法の変更	○	○		○※1		
(4)利用料の変更	○※2					
(5)実施地域の変更	○					
(6)その他	○					
6 利用定員の変更	○	○		○	○※1	○※1
	※1 定員変更により施設の規模等変更を伴う場合に添付。 ※ 必要な資格証及びサービス提供実施単位一覧表（参考様式6）を添付してください。					

### 《介護給付費に関する変更届》

（第5章介護給付費の算定に係る体制等に関する届出 P33参照）

- 「介護給付費算定に係る体制等状況一覧表」の届出を行っている項目に変更が生じた場合、その変更に関する届出が必要となります。

「変更届出書（様式第3号）」に「介護給付費算定に係る体制等状況一覧表（別紙1）」、「体制等の届出に関する提出添付書類」を添付して届け出てください。

事務手続きは、通常の変更届の方法と同じですが、介護報酬の過誤請求又は減算を未然に防止する観点からも、できるだけ担当窓口へ電話等による事前相談を行ってください。